

津軽広域連合 連合だより

〒036-8276

弘前市大字樋の口町 260-4

TEL 0172-39-7200

FAX 0172-39-7201

Eメール tugarukoiki01@net.pref.aomori.jp

ホームページ <http://www.net.pref.aomori.jp/tugarukoiki/>
 携帯電話用 <http://www.net.pref.aomori.jp/tugarukoiki/p/index.htm>

平成19年3月 第22号 発行 / 津軽広域連合

津軽の名人・達人バンク第3期登録者募集中!!

地域の自主的な生涯学習活動を推進するため、平成13年度に開設した「津軽の名人・達人バンク」の第3期（平成19年度から3年間）登録者を募集しています。

このバンク事業は、生涯学習や伝統文化などに関する経験や技術を活かし、指導にご協力いただける方々に「津軽の名人・達人」として登録していただき、地域住民からの要望に応じ各種講座や研修会などに講師として派遣する事業です。

登録には特別な資格などはありません。みなさんもぜひ、名人・達人として活躍してみませんか。

新規登録受付期限 平成19年5月18日(金)

その後も随時受け付けますが、印刷する名簿には掲載できませんのでご了承ください。

事業の詳細及び登録方法 広域連合ホームページから <http://www.net.pref.aomori.jp/tugarukoiki/>

お問い合わせ先など 津軽広域連合 総務課 総務企画係 ☎ 0172-39-7200 FAX 0172-39-7201



津軽広域連合議会

平成19年第1回津軽広域連合議会定例会が2月22日(木)に、弘前地区環境整備事務組合弘前地区環境整備センターにおいて開会されました。

会議では、1名欠員となっておりました議会運営委員会委員(定数6名)に、横山哲英氏(藤崎町)が選任され、「平成19年度津軽広域連合一般会計予算」など6議案について原案通り可決されました。(当初予算の詳細は2~3ページに特集記事を掲載)

また、同日開催された議会運営委員会では不在となっていた同委員会副委員長に、小野春吉委員(田舎館村)が選任されました。

津軽広域連合議会議員

大鰐町より選出されておりました津軽広域連合議会議員の任期満了に伴い、新たに同町より外崎俊一氏が選出されました。



外崎俊一議員(大鰐町)

可決・承認された案件

事件処分の報告及び承認について

- ・青森県市町村等非常勤職員公務災害補償等組合の解散について(事件処分第3号)
- ・青森県市町村等非常勤職員公務災害補償等組合の財産処分について(事件処分第4号)
- ・青森県市町村総合事務組合への加入について(事件処分第5号)

平成18年度津軽広域連合一般会計補正予算(第3号)

ふるさと市町村圏基金など財産収入の利子の見込み額が当初の見込みを上回ったことにより3,044千円を追加し、補正後の額を188,599千円としました。

平成19年度津軽広域連合一般会計予算

詳細は2~3ページに特集記事を掲載。
津軽広域連合特別職の職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例

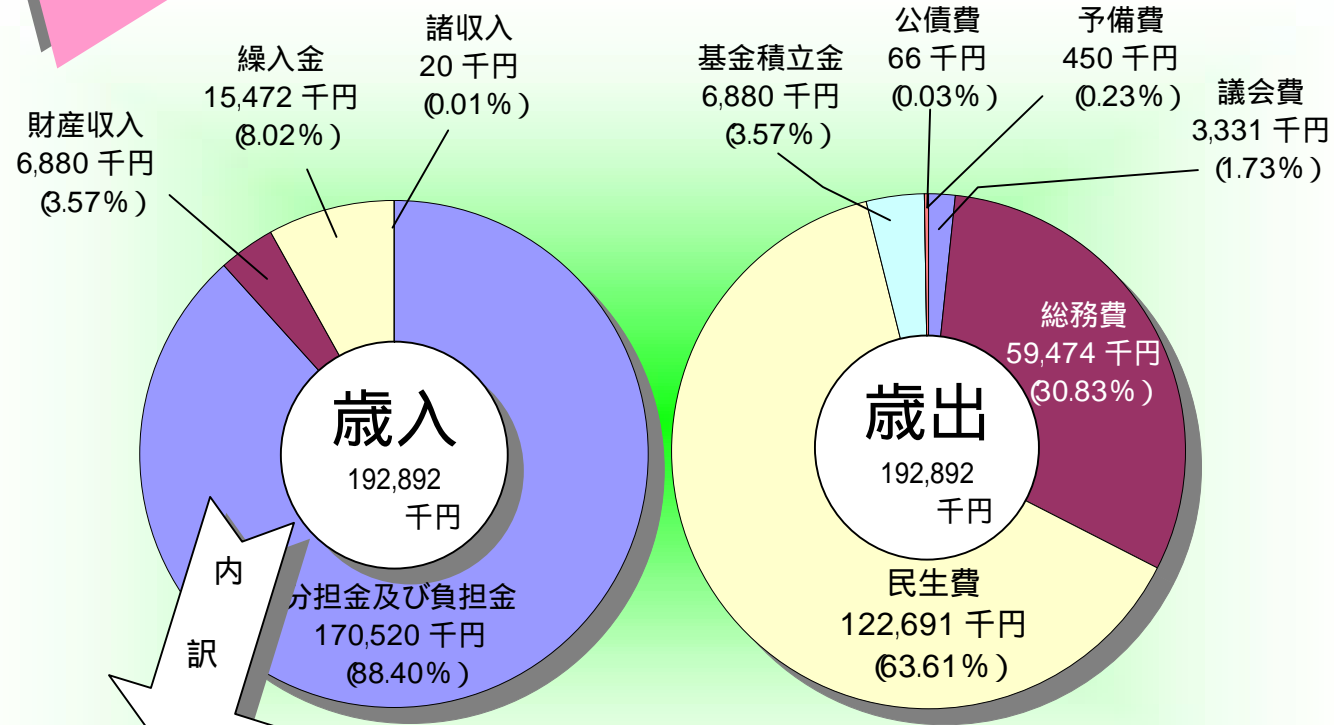
地方自治法の一部改正により収入役を廃止することに伴い、同条例のうち収入役に関する規定を改正しました。

以上6件

平成19年度

津軽広域連合一般会計当初予算

ソフト事業費
5,772千円



分担金及び負担金の内訳

市町村負担金 (単位: 千円、%)

市町村名	負担金	構成比
弘前市	95,413	55.95
黒石市	18,923	11.10
平川市	20,005	11.73
藤崎町	9,520	5.58
板柳町	10,365	6.08
大鰐町	8,218	4.82
田舎館村	5,537	3.25
西目屋村	2,539	1.49
計	170,520	100.00

歳出予算の性質別内訳

(単位: 千円、%)

性質別	予算額	構成比
人件費	156,237	81.00
物件費	24,707	12.81
補助費等	4,552	2.36
公債費	66	0.03
積立金	6,880	3.57
予備費	450	0.23
計	192,892	100.00

平成19年度に実施される主な事業

【総務企画関係】		
ふるさと市町村圏基金の運用益によるソフト事業(事業概要は下欄)	5,772千円	
公共施設予約システムの運営	4,269千円	
【介護認定関係】		
介護認定審査会の運営	53,999千円	
介護認定情報オンライン・システムの保守管理と機器更新	4,517千円	
【障害判定関係】		
障害程度区分判定審査会の運営	3,186千円	

ふるさと市町村圏基金の運用益を活用した主なソフト事業

津軽広域懇談会開催事業

津軽広域連合が実施するふるさと市町村圏基金の運用益を活用したソフト事業に、住民の意見を反映させるため、関係市町村から推薦された委員及び学識経験者で組織する懇談会を開催し、ソフト事業について検討します。

津軽の名人・達人バンク事業

圏域住民の生涯学習活動の推進を図るため、様々な分野で活躍している方々の人材情報を整理して公開します。平成19年度ではバンクの利用を促進するため、第3期登録者名簿を作成し、コミュニティFM等によるPRの拡大、圏域内の小・中学校へ講師を派遣する学校派遣事業などを実施します。

連合だより発刊事業

津軽広域連合の業務やソフト事業の紹介、関係市町村のイベント情報、観光情報等を広報誌により圏域の住民へお知らせします。紙面をカラー化するなどのリニューアルをし、魅力ある広報誌をめざします。

広域情報発信事業

広域連合ホームページのリニューアルを実施し、見やすいホームページを作成します。

広域人材育成セミナー開催事業

関係市町村職員を対象としたセミナーを開催します。

特産品PR事業(ハイウェイコミュニケーションin東北への参加)

東日本高速道路(株)東北支社が主催する「ハイウェイコミュニケーションin東北」に参加し、津軽地域の地域情報について広くPRします。

PR用パンフレット(津軽広域連合の概要)作成事業

PR用パンフレットをリニューアルし、広域連合と圏域市町村をPRします。

ふるさと探訪バスツアー開催事業

圏域内の貴重な文化財や史跡、施設等を広く圏域住民に知ってもらい、改めて素晴らしさを実感しふるさとに対する愛着を抱いてもらうためバスツアーを開催します。

介護認定審査会



委員研修を開催しました

津軽広域連合の関係市町村では平成19年4月から一斉に新予防給付を実施する予定です。それに先立ち、新たに設けられた「状態の維持・改善可能性に係る審査判定」の内容と方法を確認するため、介護認定審査会独自の研修を行いました。この研修は、12月から1月にかけて審査分会ごとに行なわれ、新たな介護度の区分の例を挙げながら新制度への理解を深めました。

年度別介護度別認定件数

平成11年8月21日にスタートした津軽広域連合介護認定審査会は、平成19年3月末までの7年間のべ15万件余りの案件を審査判定してきました。その年度別の結果は下の表のとおりです。

今後も構成8市町村との連携を密にしながら適正な審査会の運営に努めていきます。単位：件、()は%



年度	非該当	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
11年度	630 (8.1)	1,019 (13.1)	1,840 (23.5)	1,264 (16.1)	1,092 (14.0)	1,019 (13.1)	943 (12.1)	7,807
12年度	668 (3.3)	3,361 (16.5)	5,361 (26.2)	3,522 (17.3)	2,560 (12.6)	2,300 (11.3)	2,602 (12.8)	20,374
13年度	219 (1.1)	3,701 (18.0)	5,859 (28.5)	3,748 (18.2)	2,506 (12.2)	2,164 (10.5)	2,360 (11.5)	20,557
14年度	161 (0.8)	3,923 (20.1)	5,759 (29.4)	3,261 (16.7)	2,148 (11.0)	1,939 (9.9)	2,357 (12.1)	19,548
15年度	294 (1.3)	4,824 (22.1)	6,784 (30.9)	3,209 (14.7)	2,401 (10.9)	2,086 (9.5)	2,330 (10.6)	21,928
16年度	271 (1.2)	5,148 (23.1)	6,740 (30.3)	3,110 (14.0)	2,421 (10.9)	2,194 (9.9)	2,358 (10.6)	22,242
17年度	153 (0.8)	4,464 (23.8)	5,890 (31.4)	2,938 (15.6)	2,157 (11.5)	1,920 (10.2)	1,266 (6.7)	18,788
18年度*	166 (0.9)	3,734 (19.6)	5,899 (31.0)	3,330 (17.5)	2,467 (13.0)	1,907 (10.0)	1,521 (8.0)	19,024

平成11年度は下半期(10月1日～3月31日)のみ *平成18年度は4月1日～2月末現在
「要支援」とあるのは平成18年度においては「経過的要介護」と読み替えるものとする。

障害程度区分判定審査会

障害者自立支援法が、平成18年4月1日から施行されたことにより、津軽広域連合では介護給付費等の支給に関する障害程度区分の審査及び判定を行うため、障害程度区分判定審査会を設置いたしました。平成18年7月から審査を開始し、その結果は次のとおりでした。

障害別区分別判定件数 (審査回数30回)

単位：件、()は%

区分	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
身体	1 (0.4)	10 (3.9)	75 (29.1)	51 (19.8)	30 (11.6)	29 (11.2)	62 (24.0)	258
知的	0 (0.0)	25 (11.7)	58 (27.1)	74 (34.6)	39 (18.2)	11 (5.1)	7 (3.3)	214
精神	0 (0.0)	20 (22.2)	36 (40.0)	28 (31.1)	5 (5.6)	1 (1.1)	0 (0.0)	90
合計	1 (0.2)	55 (9.8)	169 (30.0)	153 (27.2)	74 (13.2)	41 (7.3)	69 (12.3)	562



(平成18年7月～平成19年2月末現在)